

# 中小企業ぎふ

2017

2・3

Vol.647

2017年3月25日発行

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～



クローズアップ企業  
2～3

岐阜県  
米菓工業協同組合  
組合員

「森白製菓株式会社」

- 会員組合紹介 4
- 先進組合事例紹介 5
- 中央会の活動 6～7
- 組合等の活動 8～9
- 2月の景況レポート 10～11
- Pick Up情報 12～13
- 職員レポート 14
- インフォメーション 15
- ジェットロからのお知らせ 16



“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号 ふれあい福寿会館9階  
TEL 058 - 277-1100(代) FAX 058-273-3930  
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

# クローズアップ企業

## 森白製菓株式会社

【岐阜県米菓工業協同組合・組合員】

《企業概要》 岐阜県羽島市小熊町4丁目474番地  
森白製菓株式会社 代表取締役社長 森 充広  
<http://www.morihaku.jp/>



古来より日本人に親しまれてきたおかきやあられ、煎餅といった“米菓”。このお菓子を製造・販売する事業者で組織化したのが当組合です。米菓はお米を原料とする加工食品ですが、米の絶対量が不足している時代は主食への配分が優先されたため、原料米の確保に苦労していました。そこで、原料米の安定供給を目指して共同購買を事業とする協同組合の設立が各県で進み、本県では昭和25年に当組合が誕生しました。

それから60年以上の歴史を重ね、ピーク時には40社以上いた組合員も、時代の変化や食の多様化などにより減少し、現在は13社となりました。しかし、“「家庭」「集い」に笑顔を提供します”をモットーにして『岐阜県のあられ』の知名度アップに取り組んでいます。

今回は、主力商品の「変わりあられ」が女性誌やテレビ番組で紹介されて話題となった「森白製菓株式会社」を訪問し、森充広社長にお話をうかがってきました。

### ◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。

#### ☞ 森社長

当社は、祖父が昭和10年に岐阜市でクリーニング店「森白洗社」を開業したのが始まりです。それから10年の月日を経て太平洋戦争による空襲から逃れるため美濃市へと疎開し、終戦から日本が戦後復興に



森充広社長

向けて歩み始めた昭和23年に飴菓子製造卸の仕事を始めました。当時は甘いお菓子が足りない時代で、素人が試行錯誤を繰り返しながら飴や最中を製造していたと聞いています。

3年後の昭和26年に岐阜市元町に工場を新築し、同28年に森白製菓有限会社を立ち上げました。そして昭和39年、現業の原点となる米菓子製造に業種転換を図りました。これは当社にとって大転換でした。当時、米菓は高級菓子の部類に入りギフト商品などに使われていましたが、今後はあられが大衆化して需要が伸びていくと考え、先代が名古屋のあられ屋で修業をしていたこともあり転業に踏み切りました。

昭和47年に本社工場を羽島市に新築移転し、同58年に株式会社へと組織変更。それから本社工場の増設や正木工場を開設して業務を拡大し、平成2年からはゼリー製造も開始するなど、時代が求めるニーズや流行を見極めながら商品のバリエーションを変え、柔軟な会社経営に努めてきました。

### ◎御社の特徴や方針を 教えてください。

#### ☞ 森社長

当社は、あられや煎餅といった米菓子を中心に、ゼリーや羊羹、チョコレートといったスイーツも手掛ける会社となりました。売上の9割以上は問屋経由で流通に出しており、ネット販売や店頭販売といった直販は成長過程といった感じです。国産米100%使用にこだわり、食の安全・安心への配慮はもちろん、全国菓子展で名誉総裁賞を受賞しており、技術力も持ち合わせています。主力商品は「変わりあられ」シリーズです。このネーミングは、当社が定番あられから脱却して、“トマト”や“じゃがバター”といった新しい発想のあられを商品化し、それが「変わりあられ」としてメディアで取り上げられて定着した商品です。このシリーズは、若い人にも興味を持ってもらうため、商品名やパッケージにこだわりました。最初5種類からスタートしたのですが、各地の美味しい食材を使った「ご当地シリーズ」やテレビの企画でタレントとコラボした商品などを追加して、現在は15種類となりました。

会社の歴史は80年以上ですが、米菓製造の経験は約半世紀とまだまだ老舗メーカーには遠く及びません。しかし、昭和10年の創業からお客様第1主義を念頭に置き、クリーニング、飴菓子製造、そして米菓子製造に励んできました。当社は、伝統ある本物の味を追求し、昔なが



真心を込めて接客する従業員



らの伝統のお菓子を創り守り抜いてきたと同時に、商品一つ一つを吟味して常に新しい味に挑戦し続けています。

## ◎組合に期待することは何ですか？

☞ 森社長

先代は組合の前理事長を務めていました。また、私自身も青年部で活動してきた関係で組合とは深い関わりがあります。組合員は世代交代、若返りが進み、青年部のメンバーが組合運営に携わるようになりました。組合ではもち米の共同購買事業を行っており、原料を安く仕入れることができるため、組合に加入するメリットを感じています。

全国米菓工業組合の組合員数は、30年程前は約4千社ありましたが現在は4百社を切り、10分の1にまで減少しました。同じく当組合も後継者難による廃業等によりその数は減っています。こうした中、残った組合員で組合をどう活性化させていくかが課題となっています。例えば、もち米以外の原材料等を共同購入する、情報交換や情報共有といった組合員間の連携を強化する、「岐阜県のあられ」の認知度を高めるなどといった組合員が組合の存在意義を感じられる取り組みを増やしていくことが必要だと思っています。

米菓業界は今、大手企業の一人勝ち状態で、中小企業との企業間格差が広がっています。組合員はOEMメーカーが多いですが、これは各社が生き残るために最善策を選択した結果だと言えます。また、お互い決してライバル関係にはなく、切磋琢磨しながら時代の変化の波に対応しようと努力しています。あられは日本の食文化の一つです。あられを作り続ける限り組合は存続すると思っています。これからは「岐阜のあられ」文化を守るための手助けを組合には期待しています。

## ◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 森社長

当社では、①お客様第1主義を貫こう、②働きがいのある会社を創ろう、③お菓子づくりを通して地域社会に貢献しよう、④限りなき挑戦をしようの4つを経営基本理念として掲げています。特に「お客様第1主義」が当社の根底にあり、お客様に喜んでもらえるものを作り続けることが全社員の楽しみになっています。

私が社長に就任した際に“革新と進化を楽しもう”をキャッチフレーズにしました。これは「良いモノは良い人から生まれる」という考えの下、社員一人一人により良い商品

を世に出すためにどうしたらいいのか、何を学びどう成長していけばよいかということをご自分で考えてもらうため投げ掛けたものです。会社がレベルアップするには、個々の人間性を高めてもらうことが必要ですし、それが結果的に良いモノづくりへとつながり、巡り巡って社員が目指すお客様第1主義が実現できると考えています。

私の使命は、社員に幸せになってもらうこと、そして後継者に事業承継するための準備だと思っています。そして、これを実現するために利益を上げる経営が私には求められています。お菓子は人に笑顔と幸福をもたらす幸せのツールです。美味しいという笑顔のために、楽しいという幸せのために、社員が笑顔で輝いている会社を目指して頑張りたいと思います。



本社にある販売所

## ◎最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 森社長

米菓業界も中小が取り扱っていた市場に大手が参入してくるといった事態も起きて始めています。さらに日本は人口減少時代へと突入し、国内の米菓需要は下降線を辿ることが想定されます。当業界も企業数は減っていますが、需要減に比例して市場競争は今後も続いていくでしょう。加えて洋菓子を始めた菓子業界全体でのシェア争いも重なり、将来を見据えた商売をしないと生き残れません。こうしたことから、近年アジア圏を中心に海外展示会に出展して、米菓子の食文化を広める活動や新たな販路開拓を進めています。世界で森白のあられを食べてもらうことが我々のこれからのミッションです。

当社はクリーニング屋を創業した当時の「森白」の名前を残していることもあり、米菓だけにこだわる必要はないと思っています。お客様に笑顔と幸福をもたらす「森白流」『幸せのツール』には、商品力、生産力、営業力、そして人間力、何一つ欠けても成り立ちません。当社には和菓子という日本古来、かつ独特の素晴らしい文化を大切に守り育てていきたいとの心意気が社員に根付いています。当社の商品を召しあがる方、心を贈られる方の身になって、丹精を込めたお菓子づくりをこれからも続けていきたいと思っています。

### 【組合概要】

岐阜県米菓工業協同組合

理事長 栗本 森義 (株)福あられ本舗・代表取締役

〒501-0202 岐阜県瑞穂市馬場前畑町1-36-5

URL: <http://gifu-beika.net/>

組合員数: 13社

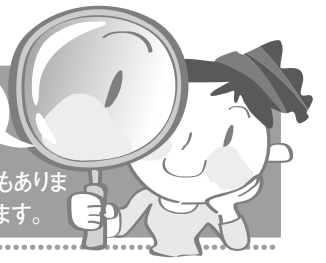
主な事業: 共同購買事業、教育情報事業、福利厚生事業



# 組合紹介

## こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



### 岐阜県電設資材卸業協同組合

- 理事長 田澤 勉
- 組合員数 18人
- 設立年月 昭和58年12月
- 住所 岐阜市清本町2丁目50番地
- TEL 058-276-0088
- URL —

### ◆組合の歴史・活動



田澤勉理事長

当組合は、昭和48年の第一次オイルショックを機に任意組合を立ち上げたのが始まりです。そして、相互の信頼を旗印に親睦を続けてきましたが、停滞する景気の影響で電設資材の需要も低迷が続いていたため、昭和58年に任意組織を発展的解消して20社で協同組合を設立しました。設立当初は羽島郡柳津町に事務所を構えていましたが、現在は岐阜市内に移転し、業界発展のため事業活動を行っています。

活動の中心は、共同購買事業と教育・情報活動です。共同購買事業は、仕入先が共通で規格が統一され、使用箇所が決まっているものなど、共通性のある資材を組合で購入し、組合員に提供しています。組合員も事業利用に協力的で、各社では数万点もの商材を扱っていることから、組合ではスケールメリットを活かせる購買品の検討を続けています。特に家電や水回り品といった過去に取り扱っていない商材へのチャレンジが必要だと思っています。また、福利厚生事業については、上部団体の全日本電設資材卸業(協連)が取り扱うグループ保険をPR・推進し、組合へ加入しているメリットを感じられるよう努めています。

当組合の特徴は、4つの委員会を立ち上げて組合運営を行っている点です。総務・市場活性化・経営広報・共同事業の各委員会に研修会の企画や保険の加入キャンペーンなどそれぞれ担当を割り当てています。その結果、組合員が任された役割で活躍してくれているので、スムーズな組合運営に繋がっています。

岐阜は多くの県と隣接している関係上、商売においても隣県の事業者による影響も少なくありません。そこで、当組合では県電気工事業工業組合との関係づくりを大切にしています。そして、メーカーも加えて「工・製・販」で情報を共有し、強固な信頼関係を築き、助け合いな

がら各社が生き抜く努力を続けています。先達が立ち上げた組合を次代にバトンタッチしていくことが我々の使命だと思っています。

### ◆組合が目指す方向性とは

当組合は18社の組合員のほか、賛助会員28社の協力を得ながら活動しています。現在は少し落ち着きましたが、ここ数年は太陽光発電の需要増で久しぶりに盛り上がりを見せました。しかし、今は次の一手が見つからないというのが実情です。そこで、我々が注目しているのが環境・省エネの分野です。太陽光発電の例からも分かるように環境問題は地球規模での課題であり、日本でも関心が高く政府も様々な施策を講じています。今後はリニューアブル・リフォーム市場の掘り起しに加えて、燃料電池やHEMS(ヘムス)・ZEH(ゼッチ)に関連する商材の扱いも検討していきたいと思っています。

そして、もう一つは他県の業界団体との連携です。ご多分に漏れず当組合も組織のあり方や今後の展開について見つめ直す時期に来ていると感じています。こうした事情もあって、愛知と三重の組合と合同で研修会を開催するなど交流を深めており、これ以外にも協力できることがあれば積極的に進めていきたいと考えています。

田澤理事長は「当組合が設立してから30年が経過し、共同購買事業を中心に活動してきたが、インターネットの普及や社会構造の変化等によりそのメリットが感じにくくなっている。電材が生活において必要不可欠な存在となる中で、今後どう組合を運営し存続していくのか、難しい舵取りを迫られている。加えて当業界では人材確保・育成が急務となっている。以前と比べると条件面は改善してきているので、こうした部分が若者に伝わるよう組合として策を講じていかなければならない。また、共同配送の可能性について組合で検討している。各社では資材1個から納品しているのが現状で、ネット環境を活用して数社単位でまとめて配達する仕組みが作れないかを模索している。商売環境は将来的により厳しくなると予想されるが、今後も工事業者とメーカー、そして我々販売店の3者が連携を密にして、この難局を乗り切っていきたい」と今後の抱負を話しました。



愛三岐合同で行った研修会

※組合紹介が可能な組合がございましたら、中央会の国際・情報課までお知らせ下さい。



# ～危機の時代だからこそ「TEAM」の力が試される～ 全国の先進組合事例

○地域の魅力発信によるグローバル需要開拓（組織力の活用・発揮）

## 米沢織物工業組合

（海外販路開拓と直営ショップ運営で新たな魅力の発信）

ポイント	時宜やニーズにマッチした活動を意識して取り組んだ結果、品質やデザインの良さをはじめ、強みのあるテキスタイル産地であることが発信できている。		
住所	山形県米沢市門東町1-1-87		
URL	<a href="http://www.yoneori.com/">http://www.yoneori.com/</a>		
電話	0238-23-3525		
組合員	39人	設立	昭和29年9月

### ■ 背景と目的

国内需要が減退するなか、輸出における組合員単独での取組実績はあったが、組合としても海外販路を開拓したいという戦略を有していた。輸出先として中国等は製品を模倣されるリスクが高いため、欧州をターゲットに考えていた。そんな折、平成27年に世界中のテキスタイル素材バイヤーが集まる欧州の2大素材展示会のひとつとして著名な「ミラノウニカ (Milano Unica)」がイタリアとヨーロッパ以外の国にも参加国要件が緩和されたことをきっかけに、組合として出展することとした。

### ■ 事業・活動の内容と手法

海外販路開拓の足掛かりとして、平成27年9月にイタリア・ミラノ市にて開催されたテキスタイル展示会「ミラノウニカ2016 A/W」

に米沢市と山形県の補助金を活用し、組合として初出展した。

展示会には組合員4社が参加し、約300点のサンプルを展示した。期間中90社のブース来場があり、多くの商談を実施した。約700点のサンプル依頼および12マークほどの着分発注を得た。出展を機に現地のエージェンに生地を委託した。大手メゾンが注目していることがうかがえる。ターゲット市場での顧客の声を収集できるテストマーケティングの貴重な機会として、次年度も継続出展を考えている。

一方、インバウンド需要を含むこれからの需要開拓を見据え、平成26年に、新たな米沢織物の魅力を発信する拠点として「米沢織物直売所 おりじん」と「米沢織物歴史資料館」のリニューアル事業を実施した。リニューアル後、観光客を中心に来館者が増加し、イベント時には若い女性の来場も多い。顧客ニーズにマッチした品揃えを意識したことで、売上がリニューアル前に比べて約2.5倍になった。

### ■ 成果

展示会出展をきっかけに、製品そのものの品質やデザインの良さや、伝統的な絹織物から発展し現在は天然繊維と化学繊維による服地・呉服・関連産業から構成される総合的なテキスタイル産地であることが高く評価され、現地のエージェンとの関係を構築することができた。

○地域産業を担う人材の確保・育成（産学連携を軸に展開）

## 協同組合青森総合卸センター

（地域企業のヒトを育てる「問屋町ビジネススクール」）

ポイント	「教育研修」という組合の共同事業を「ビジネススクール」にまで高めた構想力と、その開設によって組合員の経営力強化に貢献したいとの強い想いが周囲の賛同を呼び、目的の実現につながっている。		
住所	青森県青森市問屋町2丁目17番3号		
URL	<a href="http://www.tonyamachi.com/">http://www.tonyamachi.com/</a>		
電話	017-738-4711		
組合員	140人	設立	昭和42年10月

### ■ 背景と目的

青森市において、地域経済を支える中堅企業のレベルアップを図る企業教育研修事業は、官民いずれも恒常的に行われていない。そこで、急務の課題といえる人材育成不足を解決するため、当組合が主体となり、継続して「問屋町ビジネススクール」を行うこととした。

### ■ 事業・活動の内容と手法

平成22年に事業実施の準備段階として、組合員及び関係機関等の有識者をメンバーに委員会を立ち上げ、「問屋町ビジネススクール」の構想策定に着手した。そのなかで、先進地事例である高崎卸商社街協同組合（群馬県）の実地調査や組合員へのニーズ調査分析、また実験講座の受講者および講師の反響を踏まえて事業構築を推進した。

当スクールは、①フォローアップ重視、②受益者負担、③派遣企業の

組織化の3つの特徴を軸にしており、事務局が提案したカリキュラム案を理事会および運営委員会で検討のうえ、年間スケジュールを確定している。その際の講師選定には、連携先の1つである青森公立大学教授の協力を得て、地域の実情にマッチしたカリキュラム内容を実現している。

また、資金面において青森市の補助金の支援を受けることで、受講者の負担軽減にも配慮している。企業への周知は、青森県中央会をはじめとする関係団体の協力を得て、ポスター掲示やリーフレット配付に加え、員外への利用を促すためラジオ広告を活用している。また、専用のホームページを開設し、講座案内の閲覧や申込手続きを一括して行えるようにしている。

各年度の終了時には、受講者のアンケート分析に加え、組合員を含めた委員会の場でカリキュラムの内容を再検討し、マンネリ化を避けるべく「問屋町ビジネススクール」のポテンシャル維持に努めている。

### ■ 成果

当スクールは活用する企業にとって、計画的かつ効率的な人材のスキルアップに寄与するとともに、低料金の受講料負担が活用促進につながっている。また、受講者を組合員に限定せず、員外へも広く開放することにより地域経済を支える人材の底上げにも役立っている。

この新たな共同事業の実施により、団地の活性化に加え、組合自体の付加価値向上と新たな存在意義を確立し、新規組合員獲得にも大きなプラス効果が期待される。

## 平成28年度情報連絡員会議を開催

中央会は、3月2日にふれあい福寿会館で「情報連絡員会議」を開催し、本会が委嘱をしている情報連絡員29名が出席して、各業界の動向や今後の見通しなどが報告された。

会議では、最初に岐阜県人権啓発センターの鎌田指導員による講演会を行い、次に県商工労働部商工政策課の川口政策企画係長より県の中小企業支援施策について、同課の小栗政策企画係主査から岐阜県経済の現状について説明があった。

続いて出席した情報連絡員から報告が行われ、事前に提出された資料に基づき、業界の取り組みや今後の活動、また明るい話題などが情報提供された。

最後に本会の志村専務理事が毎月の業況報告に対する謝意を伝え、会議は終了した。

なお、連絡員の報告の要旨は次のとおり。

### 【(協)飛騨木工連合会 高田専務理事】

- ①2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待（首都圏での家具の販売状況、国立競技場の木材使用など）について
- ②飛騨の家具®ブランドの認知度UPを図る事業や取り組み（飛騨の家具®ラウンジの効果）について

### 【丸重製紙(企) 辻常務理事】

- ①伊勢志摩サミットの関係者らに中部圏域の名産品を手渡すための手提げ袋を組合で製作した効果について
- ②美濃和紙認定基準の策定と共通ロゴマークによる今後の展開について



情報連絡員が業況等を報告

### 【岐阜県窯業原料(協) 寺嶋専務理事】

- ①発足から2年を経過した「美濃焼みらい会議」の活動状況について
- ②未利用資源の窯業原料化に向けた共同研究への取り組みについて

### 【(協)岐阜県刃物会館 山藤専務理事】

- ①インバウンド効果と今後の輸出の見通しについて
- ②若手経営者を中心に広がり始めた「クラウドファンディング」の活用について

### 【岐阜県中古自動車販売(商工) 松野専務理事】

- ①自動車業界の現状、全国規模で取り組みを開始した自動車のソムリエ「中古車販売士」制度について
- ②中央会事業を活用して取り組む「JU岐阜ブランド」のビジョン策定について

### 【岐阜市商店街(振連) 古川理事長】

- ①岐阜市商店街の現状について
- ②中心市街地活性化に向けたイベントとトランジットモール交通社会実験の概要及び効果等について

### 【飛騨高山旅館ホテル(協) 中畑常務理事】

- ①インバウンド効果と高山市内の状況について
- ②民泊の現状と課題、人材確保対策について

### 【岐阜県管設備工業(協) 高木常任理事】

- ①女性技術者の確保に向けた取り組み（水道・ガス・電気の配管設備を担う女性を「三任管女（さんにかんじょ）」と名付けて女子短大で座談会を開催するなどPR活動の展開）について

### 【赤帽岐阜県軽自動車運送(協) 曾根理事長】

- ①中央会事業を活用して売上アップを目指す「赤帽岐阜県の組織強化に向けた取り組み」の経過報告について



情報連絡員会議で志村専務理事があいさつ

## 外国人技能実習制度適正化講習会を開催

中央会は、昨年度から取り組む「外国人技能実習制度適正化事業」において、県内の外国人技能実習生受入組合を対象とした講習会を2月1日にグランヴェール岐山で開催した。

講習会は、昨年11月28日に公布された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）の要点について」をテーマに開催し、全国中央会労働政策部の西津康久部長から技能実習法の概要や主務省令案などについて、現行からの変更点を確認しながら説明が行われた。西津部長は「平成27年末の技能実習生の総数は19万人を超え、中国とベトナムで7割以上を占めている。受入形態は9割以上が団体監理型である」と状況を報告し、同制度における監理団体の役割の重要性を強調した。

講習会には組合役職員ら89人が参加し、真剣な表情で講師の説明に耳を傾けるなど、同制度への今後の対応や適正な組合運営について再確認した。



多数が参加した講習会の会場

## 組合青年部強化研修会を開催

中央会は、組合青年部の育成強化を図るため、2月3日にホテルパークで「組合青年部強化研修会」を開催し、組合青年部員など49人が参加した。今年度は、幸南食糧(株)の川西修取締役会長が「ちょっとした気づきで企業も人も変わる!～「人づくり」で差がつく企業の成長力～」をテーマに講演した。

川西会長が創業した幸南食糧(株)は、「全員参加の経営」をモットーに“小さな一流企業”にチャレンジし続けている会社で、立派な人間づくりが会社の発展に直結するという信念から「人間づくり」を経営方針にしている。

川西会長は、小さな米穀店から社員100名超、売上250億円までに成長させた経験を軸に経営の中で感じた学びや気づきを説明し、経営者自身の努力と自分磨きの重要性、従業員を含めた人づくりのポイントなどを解りやすく紹介した。また「挨拶こそ人間として最も基本的で大事なことだと思っている。当たり前前のごとが当たり前出来る職場づくりを目指して欲しい」と締めくくり、会場は大きな拍手に包まれていた。



体験談を語る川西会長

## レディースクラブが視察事業を実施

県中央会レディースクラブは、3月2日に滋賀県長浜市の地場産業“浜ちりめん”を生産する企業視察を行い、加藤智子会長をはじめ会員ら19人が参加した。

訪問したのは、明治10年創業の南久ちりめん株式会社。浜縮緬工業協同組合の前理事長も務めていた長谷幸治社長は、「着ていただける方を想い『女性の美しくりたい夢をかなえてくれる品』を目指して“心”で織り続けている」とあいさつし、組合や浜ちりめんの歴史を紹介した。

続いて、長谷健次専務取締役の案内で生糸からちりめんが完成するまでの工程を見学。長谷専務は、国内に点在する織物産地の多くは分業による生産を行っているが、浜ちりめんは加賀友禅や京都友禅などの最高級品に使用されるため、どの企業も自社で全工程を一貫生産していると特徴を説明した。また、組合の副理事長も務める長谷専務は、組合青年部で会社を立ち上げ、浜ちりめんをデザイン性の高いインテリア雑貨や洋服に展開する活動にも取り組んでいる。参加者は「国内トップクラスの品質を誇る浜ちりめんの製造工程を見学し、改めて日本のものづくりレベルの高さを実感した」と感想を話していた。



浜ちりめんの説明を聞く参加者

## 県中小企業組合士協会が研修会と新春懇親会を開催

岐阜県中小企業組合士協会は、2月10日に「研修会」及び「新春懇親会」をホテルパークで開催した。

研修会では、「悪質商法被害防止講座～うまい話にだまされないために～」をテーマに岐阜市消費生活センターの森本氏と消費生活相談員の土屋氏が説明を行い、時折、手品を交えて騙す側と騙される側の心理を体験しながら、出席者は悪質商法への対応策などについて学んだ。

また、引き続き行われた懇親会では、県中央会の志村専務理事と(株)商工中金岐阜支店の大谷支店長を来賓に迎え、和やかな雰囲気の中で懇談を行い、会員相互の親睦を深めた。

なお、“中小企業組合士”は組合の業務を執行する役員や実務を担う職員の方々に挑戦して頂きたい試験です。詳しくは中央会・指導課(058-277-1102)まで。



森本講師が分かりやすく説明



# 組合等の活動

## 管設備組合が女子学生に業界をPR

●岐阜県管設備工業協同組合(荒川晶一理事長)

岐阜県管設備工業協同組合は、業界の人手不足の解消を目指し、岐阜市立女子短大生と懇談会を1月12日に開催した。組合からは荒川理事長らが出席し、生活デザイン学科のゼミ学生8人に管工事業界の魅力を伝えた。

同組合では、水道・ガス・電気の3つの配管を支えていることから「三任“管”女(サンニンカンジョ)」と銘打ってPR活動に取り組んでいる。懇談会では、荒川理事長が「リケジョやドボジョに続き『カンジョ』が認知されるよう情報発信に努め、女性にとって魅力のある業界にしていきたい」とあいさつし、続いて仕事と育児を両立する女性技術者2人が業務内容やメリットなどを説明し、「業界はまだまだ男性が多い職場。女性ならではの視点や気づきは会社にもお客様にも喜んでもらえる」と働く現場の様子を紹介した。組合では若い人材の育成に繋げるため、今後も県内の大学などで懇談会の開催を予定している。



女子学生との座談会

## 県商連が「商店街活性化セミナー」を開催

●岐阜県商店街振興組合連合会(日比野豊理事長)

岐阜県商店街振興組合連合会は、2月3日にふれあい福寿会館で「『中心市街地活性化のツボ』はココだ!」をテーマにセミナーを開催した。県内の商店主をはじめ、行政担当者ら約70人が参加し、基調講演と事例発表から商店街活性化のヒントを学んだ。

中小企業診断士で中小企業基盤整備機構の参事を務める長坂泰之氏は、東日本大震災の被災地などの事例紹介を行い、情報発信の必要性を強調した。また、高山市で空き店舗を活用した交流施設「まちひとぶら座かんかこかん」の運営委員長を務める伊藤早苗氏は、「観光客の休憩施設としての役割のほか、店主らの交流の場としても機能している」と施設設置による効果を説明。瑞浪市商店街連合会の安藤会長からは「百縁商店街」の取り組みについて紹介された。



講演を聴講する参加者

## 美濃和紙ブランドの向上にロゴを表示

●美濃和紙ブランド協同組合(辻守重理事長)

県や美濃市、県紙業連合会などでつくる「美濃和紙ブランド価値向上研究会」は、美濃和紙の認定基準を3つに区分した。

2009年に地域団体商標として登録した美濃和紙だが、今回は「本美濃紙」「美濃手すき和紙」「美濃機械すき和紙」に3区分し、それぞれを産地、原料、製法など7項目による基準を設けて、ブランド価値の向上に取り組んだ。美濃和紙としてふさわしい商品かを認定する審査は美濃和紙ブランド協同組合が担う。また、認定した商品に使用することができる共通のロゴマークがデザインされ、3月21日に岐阜、東京、パリ、ミラノ、ニューヨークの5カ所で一斉に発表された。

研究会の座長を務めた同組合の辻守重理事長は、「認定基準により、本物にはロゴの表示ができるため、事業者は自信を持って美濃和紙の販売ができる」と期待を述べた。



新しくデザインしたロゴマーク

## 可児工業団地でインフラ事業者と企業等が災害時の連携を確認

●協同組合岐阜県可児工業団地管理センター(傍島茂夫理事長)

可児工業団地組合事務局をはじめ、団地内企業やインフラ事業者、行政などが参加して災害発生時の連携のあり方を確認する「国土強靱化ワークショップin可児」(内閣官房国土強靱化推進室主催・中部経済産業局共催)が2月8日に同組合で行われた。

ワークショップには約90人が参加し、8つのグループに分かれて、大規模地震が発生したという想定で、次々と入る情報を整理しながら対処していくシミュレーション演習を行った。また、グループディスカッションでは、連携面での課題を中心に意見交換を行い、それぞれの立場での対策について確認していた。

組合では、「組合BCPを確認する意味でも有意義な研修となった。インフラ事業者や行政等と連携しながら災害時に迅速に対応出来るようにしたい」と感想を話した。

また、3月8日に名古屋で開催された「国土強靱化シンポジウム」において、河合良明事務局次長がパネラーとして登壇し、ワークショップ実施団体として意見を述べた。



演習に取り組む参加者



## 中部国際空港で「飛騨の家具®」をPR

### ●協同組合飛騨木工連合会（岡田賛三理事長）

協同組合飛騨木工連合会では、中部国際空港会社と連携し、中部国際空港の国際線出発エリアに「飛騨の家具®ラウンジ」を開設して、世界に向けて飛騨の家具®ブランドを発信している。

飛騨の家具®ラウンジは、国際線19番搭乗口付近に設置されていて、組合員4社が製作したイスやソファが約40席置かれ、出発を待つ外国人旅行者などに座り心地を体感してもらうことでPRに繋げる常設の拠点である。昨年12月のオープン以降、利用者からの関心も高く、手触りを確認する様子なども見られるとのこと、旅行者にとってくつろげるスペースとなっている。

組合では「世界への玄関口であるセントレアで飛騨の家具を紹介できるのは誇らしいことであり、チャンスでもある。海外から注目されるブランドへと成長するには、各社が技術力を磨く努力を惜しまず、世界基準の製品を提供して信頼を積み重ねる必要がある。このラウンジが世界と繋ぐきっかけになれば」と期待を寄せている。



国際線に開設されたラウンジ

## 岐阜県清掃事業(協)が組合会館を新築

### ●岐阜県清掃事業協同組合（野々村清理事長）

岐阜県清掃事業協同組合が岐阜市須賀に新しく建設していた「岐阜県清掃会館」が完成したため、その竣工式が2月25日に同会館で開催された。武藤容治衆議院議員をはじめ、行政や業界関係者らおよそ120人が出席して盛大に行われた。

同組合では、岐阜県環境会館内に事務所を置いていたが、業界団体が自前の施設を持つことは、組合及び組合員の信用性・信頼性の向上、ひいては社会的地位の向上につながると考え、全組合員の総意により組合会館の建設に着手した。会館内には最大70人収容可能な研修室を兼ね備えており、総会や各種会議、研修会の開催などに活用して組合員のための施設を目指していくとのこと。

野々村理事長は「組合創立25周年の節目として、県内の環境保全を担う拠点にと清掃会館の建設を決めた。立派な建物に劣らないよう充実した組合運営に励んでいきたい」と決意を述べた。



竣工式で挨拶する野々村理事長

## 2組合が全国中央会の助成事業を活用

### ●協同組合エヌシーリンク（川田基弘理事長）

### ●武芸川町特産品開発企業組合（杉山ミサ子理事長）

県内の2組合が、小企業者組合の組合員の経営基盤の強化や生産性の向上、取引力の強化等を目指して、全国中央会の助成事業「小規模事業者組織化指導事業」に取り組んだ。

協同組合エヌシーリンクは、既存の共同事業の改善や新たな事業開発のためのフィジビリティ・スタディ（FS：新たな事業化を目指した調査研究及び対応策等の策定）、さらにはFSの結果を具体化する事業に対して助成する「小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業」に取り組み、銀聯カード及び電子マネーの取扱いを可能にするシステムの構築を行った。

また、武芸川町特産品開発企業組合は、「取引力強化推進事業」に取り組み、特産品のつるむらさきを使ったつるむらさきうどんの店「つるや」の紹介映像を制作し、組合ホームページに掲載してPRを行った。両組合とも事業成果には満足しており、次の展開を模索しているとのこと。

なお、平成29年度も事業の利用を希望する組合を募集する予定で、興味がある組合は中央会・指導課（058-277-1102）まで。



紹介映像が閲覧できるHP

## 県中央会事業で土岐市美濃焼のロゴを制作

### ●土岐市陶磁器卸商業協同組合（齊木克躬理事長）

土岐市陶磁器卸商業協同組合が「土岐市美濃焼ロゴ」を制作した。

同組合では、まず中央会の「組合等ブランド強化支援事業」を活用して、組合青年部が中心となり、中小企業診断士の道家睦明氏のアドバイスを受けながら、ブランドの構築に向けた事業に取り組んだ。部員らは「土岐市美濃焼とは」についての想いを議論し、基準を設定する中でロゴの必要性を痛感。この取り組みの成果を実現化するため、本会の「組合等活動応援助成事業」を活用してロゴの制作に挑んだ。

日本を代表する「美濃焼」は、良質で身近な食器として日本の食卓を豊かにしてきた背景があり、「くらしのまん中に。ニッポンの真ん中から。世界へ発信」をコンセプトにしたロゴが完成し、日の丸カラーを意識したデザインとなっている。4月15日・16日の「第21回TOKI-陶器祭り（実行委員会主催）」で披露する予定となっており、今後は商品シールや名刺等でPRをしていくこととしている。



完成したロゴ



# 景況レポート

平成29年  
2月末調査  
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名  
(うち70名分の集計)の情報連  
絡票から

## 〔I〕2月の特色

### ◆景況感DI値マイナス26

～前月比横ばい～

### ◆販売価格DI値は小売・サービス業で悪化、その他の調査項目は概ね横ばい

## 〔II〕2月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転1、悪化27で、DI値はマイナス26となり、前月のDI値マイナス26に対し、±0の横ばいとなった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス23となり、前月比で2ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス29となり、前月比で2ポイントの悪化となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、可児工業団地の1業種(前月比-1業種)。

また、「悪化」と回答した業種は19業種(前月比-1業種)あり、特に卸売業の区分で多かった。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス21で前月比2ポイントの悪化、販売価格DI値はマイナス12で前月比9ポイントの悪化、収益状況DI値はマイナス28で前月比±0の横ばい、資金繰りDI値はマイナス11で前月比2ポイントの悪化となり、販売価格DI値は悪化、その他の調査項目は概ね横ばいの結果となった。特に、製造業の売上高DI値はマイナス20で前月比17ポイント

の悪化、非製造業の販売価格DI値はマイナス20で前月比17ポイントの悪化となった。

コメントを見ると、製造業では、「2月市は、出品数が原木で134%、製品で105%と何れも前年同月を上回ることができた。(銘木)」、「原木手当は順調で価格も特に変化がない。年度末により工期に余裕がなく忙しい。(東濃ひのき)」、「年度末に向けて大きな変動なく漸増傾向。(機械すき和紙)」など、プラスの内容が報告された一方で、「燃料費等の高騰により、依然、経営は厳しい状況が続いている。(砂利生産)」、「オイル及び関連材料が円安のため高騰しており、今後、生産コスト面が厳しくなると思われる。(刃物等金属製品(輸出))」、「刃物製造メーカーは、国内向け、輸出向け共に売上・収益は下降気味。原材料価格の上昇が負の原因。(刃物等金属製品(内需))」など、燃料費や原材料価格の上昇の影響による厳しい経営状況を伝える内容が報告された。

非製造業では、「2月は食品関連店が不調で、その他の専門店ほぼ前年同月並みであったが、全館では前年同月の売上を3%程度下回った。(共同店舗(飛騨地区))」、「特にイベントのない1月、2月は、気候要因もあるのか、昼間の買物客や観光客が少ない。(大垣市商店街)」など、マイナスの内容が報告された。

その他、「技術者不足、技術者の高齢化が問題となっている。(管設備工事)」、「人手不足問題が継続している。(木造建築)」など、人手不足を伝える内容が報告された。

## <主な調査項目での動向>

**売上高の動向**は、前年同月比で増加14、減少35でDI値はマイナス21となり、前月のマイナス19に対し、2ポイントの悪化となった。

売上高が増加した業種は10業種(前月比-1業種)あり、縫製(既製服)、銘木、東濃ひのき、機械すき和紙、刃物等金属製品(輸出)、機械・工具販売、自動車車体整備、土木(岐阜地区)、電気工事、木造建築である。

売上が減少した業種は25業種(前月比+1業種)あり、特に卸売業の区分で多かった。

**販売価格の動向**は、前年同月比で上昇5、低下17でDI値はマイナス12となり、前月のマイナス3に対し、9ポイントの悪化となった。

販売価格が上昇した業種は4業種(前月比-2業種)あり、食肉(国産)、菓子、銘木、特殊紙である。

販売価格が低下した業種は12業種(前月比+4業種)となった。

**収益状況の動向**は、前年同月比で好転2、悪化30でDI値はマイナス28となり、前月のマイナス28に対し、±0の横ばいとなった。

収益状況が好転した業種は2業種(前月比-3業種)あり、縫製(既製服)、木造建築である。

収益状況が悪化した業種は21業種(前月比-4業種)あり、特に卸売業、商店街の区分で多かった。

**資金繰りの動向**は、前年同月比で好転1、悪化12でDI値はマイナス11となり、前月のマイナス9に対し、2ポイントの悪化となった。

資金繰りが好転した業種は1業種(前月比-1業種)あり、可児工業団地である。

資金繰りが悪化した業種は9業種(前月比+1業種)となった。





# 県内中小企業

(2月末調査)

## 主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳		△	△	△	△	△	△
	食肉(国産)		△	○	▲	△	△	▲
	菓子		△	○	△	△	△	△
	米菓		△	△	△	△	△	△
	製麺		▲	△	△	△	△	△
繊維・同製品	撚糸		△	△	△	△	△	△
	ニット工業		▲	△	△	△	△	△
	毛織物		△	△	△	△	△	△
	合成繊維織物		▲	△	▲	△	△	▲
	メンズアパレル		△	△	△	△	△	△
	婦人・子供服		▲	▲	▲	▲	△	▲
	縫製(既製服)		○	△	○	▲	△	▲
木材・木製品	製材		▲	△	△	△	△	△
	銘木		○	○	△	△	△	△
	家具		△	△	△	△	○	△
	東濃ひのき		○	△	△	△	△	△
紙紙加工品	機械すき和紙		○	△	△	△	○	△
	特殊紙		▲	○	▲	△	○	▲
	紙加工品		△	△	△	△	△	△
印刷	印刷		▲	▲	▲	▲	△	▲
化学ゴム	プラスチック		△	△	△	△	△	△
窯業・土石	陶磁器(工業)		△	△	△	△	△	△
	タイル		△	▲	△	△	△	△
	窯業原料		▲	△	△	△	△	△
	石灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生コンクリート		△	△	△	△	△	△
	砂利生産		△	△	△	△	△	▲
鉄鋼・金属	砕石生産		▲	△	▲	△	△	▲
	鋳物		△	△	▲	△	▲	△
	刃物等金属製品(輸出)		○	△	△	△	△	△
	刃物等金属製品(内需)		△	△	△	△	△	△
一般機械	メッキ		▲	△	△	△	▲	△
	県金属工業団地		△	△	△	△	△	△
	可児工業団地		▲	▲	▲	○	▲	○
輸送用機器	金型		△	△	△	△	△	△
	輸送用機器		△	△	△	△	△	△

非製造業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
卸売業	電設資材卸		▲	△	▲	▲	△	▲
	陶磁器産地卸		▲	△	▲	△	△	▲
	機械・工具販売		○	▲	△	△	△	△
小売業	青果販売		△	△	△	△	△	△
	水産物商業		▲	△	▲	△	▲	△
	家電機器販売		△	△	△	△	△	△
	メガネ販売		△	△	△	△	△	△
	中古自動車販売		▲	▲	▲	▲	▲	△
	石油製品販売		△	△	△	△	△	△
	共同店舗(飛騨)		▲	△	△	△	△	△
	生花販売		▲	▲	▲	▲	▲	▲
商店街	岐阜市商店街		▲	▲	▲	▲	▲	▲
	大垣市商店街		△	△	△	△	△	△
	高山市商店街		△	△	▲	△	△	△
サービス業	自動車車体整備		○	△	△	△	△	▲
	長良川畔旅館		△	△	△	△	△	△
	下呂温泉旅館		▲	△	△	△	△	△
	高山旅館		△	△	△	△	△	△
	クリーニング		▲	△	▲	△	△	△
	広告美術		△	▲	△	△	△	△
	旅行業		△	△	△	△	△	△
	理容・美容業		▲	△	△	△	△	△
	建設業	土木(岐阜地区)		○	▲	▲	△	△
土木(飛騨地区)			▲	△	▲	▲	▲	▲
建築設計			▲	▲	▲	▲	△	▲
鉄構造物			△	△	△	△	△	△
電気工事			○	△	△	△	▲	▲
管設備工事			△	△	△	△	△	△
建築板金			△	△	△	△	△	△
室内装飾			△	△	△	△	△	△
木造建築			○	△	○	△	▲	△
運輸業		貨物運送(県域)		▲	△	▲	△	△
	軽運送		△	△	△	△	△	△
その他の非製造業	貸植木業		△	△	△	△	△	△

凡例 ○: [増加]、[上昇]、[好転]  
 △: [不変]  
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]

## 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)の概要

平成28年11月28日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」が公布され、今後1年以内の施行に向けて、順次、新たな技能実習制度に移行していくこととなります。技能実習法の内容を中心に、現段階で決まっている新制度の主な概要についてお知らせします。

### 【技能実習の基本理念及び関係者の責務】

〈技能実習の基本理念〉技能実習は、技能等の適正な習得等のために整備され、かつ、技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行うこと。また、技能実習は、労働力の受給の調整の手段として行われてはならない。

〈監理団体の責務〉技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護について重要な役割を果たすものであることを自覚し、実習監理の責任を適切に果たすとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければならない。

〈実習実施者の責務〉技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護について技能実習を行わせる者としての責任を自覚し、基本理念にのっとり、技能実習を行わせる環境の整備に努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければならない。

### 【外国人技能実習機構の創設】

「技能実習制度の司令塔」として、本年1月に外国人技能実習機構が設立された。同機構は技能実習計画の認定、実習実施者の届出の受理、実習実施者・監理団体に報告を求め、実地に検査する事務、監理団体の許可に関する調査、技能実習生からの相談への対応・援助、技能実習に関する調査研究業務など、国の事務を担う。

### 【技能実習計画】

〈技能実習計画の認定〉技能実習を行わせようとする実習実施者は、技能実習生ごとに技能実習計画を作成し、その技能実習計画が適当である旨の認定を受ける。認定は「外国人技能実習機構」が担う。

〈認定を受けた技能実習計画の実施〉実習実施者は、認定を受けた技能実習計画に従って技能実習を行う。違反があった場合には、改善命令や認定の取消しの対象となる。

〈実習実施者の義務〉実習実施者は、初めて技能実習を開始したときに届出が必要。また、技能実習継続困難時の届出、帳簿の備付け、実施状況報告等を行う。

### 【監理団体】

〈監理団体の許可〉監理事業を行おうとする監理団体は、事前に許可を受ける。許可の事務は「外国人技能実習機構」が担う。

〈監理事業の適正な実施〉監理団体は、監理事業を適正に運営しなければならない。違反があった場合には、改善命令や許可の取消しの対象となる。

〈監理団体の義務〉監理団体は、団体監理型技能実習の実施状況の監査その他の業務を、省令で定める基準に従って実施し、技能実習継続困難時の届出、監理責任者の設置、帳簿の備付け、監査報告、事業報告等を行う。

### 【技能実習制度の拡充】

新たに技能実習3号を創設し、所定の技能評価試験の実技試験に合格した技能実習生について、技能実習の最長期間が、現行の3年間から5年間になる。(一旦帰国(原則1か月以上)後、最大2年間の技能実習)

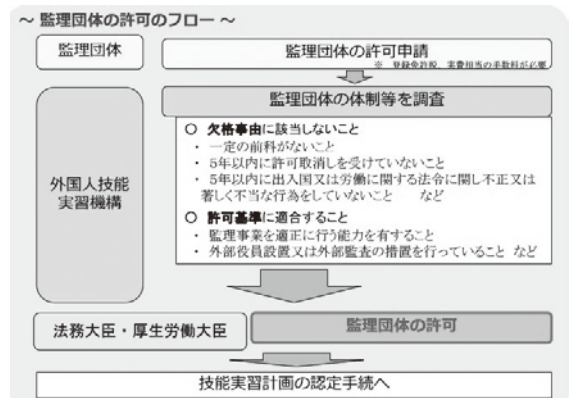
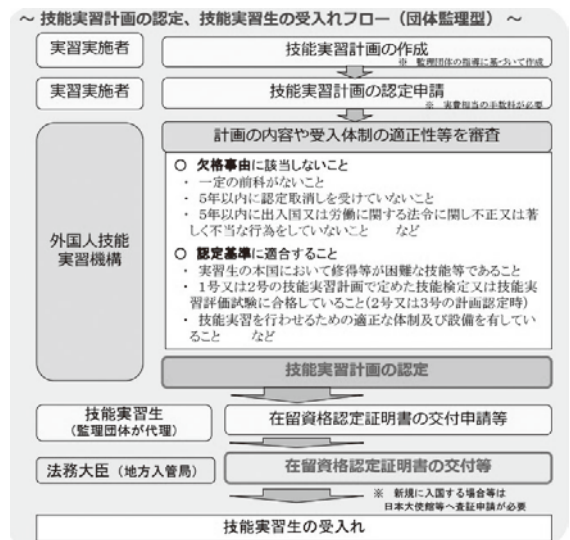
適正な技能実習が実施できる範囲で、実習実施者の常勤の職員数に応じた技能実習生の人数枠について、現行の2倍程度まで増加を認める。

### 【技能実習生の保護等】

技能実習生に対する人権侵害行為等について、禁止規定や罰則を設けるほか、技能実習生による申告を可能にする。また、国による技能実習生に対する相談・情報提供体制を強化するとともに、実習実施者・監理団体による技能実習生の転籍の連絡調整等の措置を講じる。

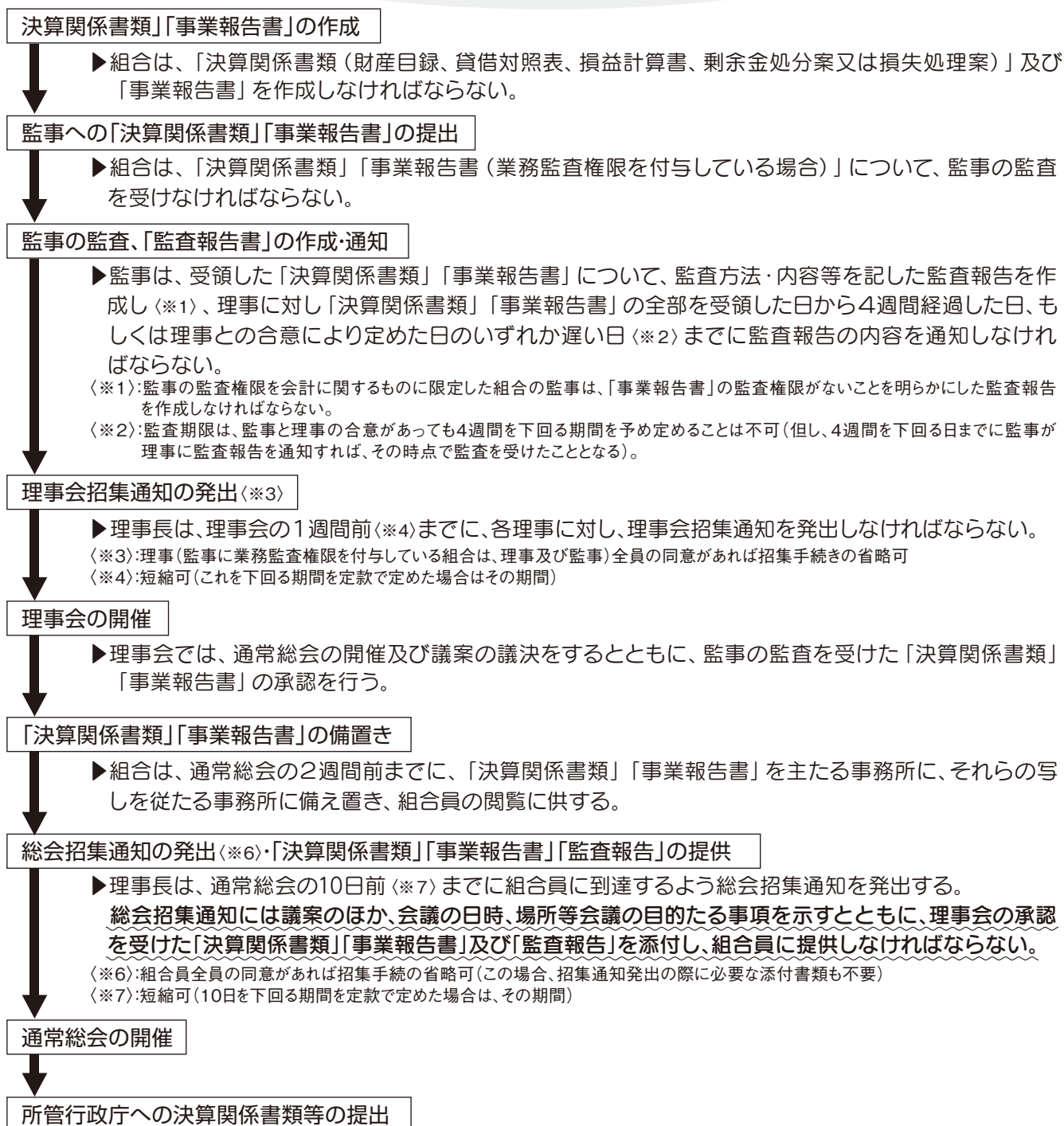
事業所管大臣への協力要請や事業協議会を用いて、政府全体で技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に取り組む。また、地域協議会を設け、地域レベルでも関係行政機関が連携する。

なお、技能実習法の詳細は、法務省及び厚生労働省ホームページをご覧ください。また、同制度に係る情報については、本会のホームページ(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)でも随時お知らせします。





## 事業年度終了後の事務手続き ～決算関係書類等の作成から提出まで～

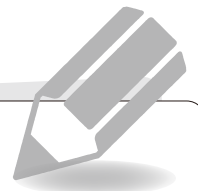


### ◆決算関係書類等の作成にあたって◆

多数の組合が年度末を迎える時期となりました。組合は通常総会の終了後2週間以内に「決算関係書類」を、役員の名又は住所に変更のあった日から2週間以内に「役員変更届書」を所管行政庁に提出しなければなりません。また、総会後には代表理事の変更登記等が発生する場合があります。

本会ホームページ「組合事務マニュアル」で法に則した様式例を掲載しておりますので、ご確認いただき、各書類を作成いただきますようよろしくお願い致します。

なお、県所管の組合につきましては、中央会を経由（郵送又は持参）して所管行政庁に提出できますので、本会にご提出をお願い致します。



中央会職員が日々の仕事や生活を行う中で感じていることなどを綴る「職員レポート」。第18回は中央会事務局の“ムードメーカー”加藤君に筆を執っていただきました。



## 「違う点と共通点と～岐阜と静岡の間～」

指導課 主事 加藤 翔一郎

お初にお目にかかります。指導課の加藤と申します。今日はこの場をお借りして自己紹介などをさせていただきますと思います。

私が中央会とご縁があり勤めるようになって1年と半年、岐阜に越して来てから2年余りが経ちます。私の実家は浜松で、大学を出てから岐阜に越して来るまでの間、静岡は御殿場に住んでおりました。アウトレットや富士演習場がある所と紹介しますと、「なるほど」とおっしゃる方もおられるかと思えます。

さて、岐阜と静岡。愛知を間に置くだけでご近所ですが、意外とお互いに知らないことがあるのではないのでしょうか。身近なところと言えば方言。皆さん自転車のことを会話の中で何と呼びますか。「けった」と答える方が多いのではないのでしょうか。私は最初妻から自然に使われて聞き取れず、聞き返すうちに口論が始まりそうになりました。ちなみに、静岡では「ちゃりんこ」でほぼ統一です。また、「東海三県」という言葉。岐阜・愛知・三重の三県を指す言葉ですが、ここに静岡は入る、入らないでも一悶着ありました。

生活に関して言うと、岐阜は人に対して非常に車の数が多いと感じるのと、堤防の上を車が猛スピードで走り、すれ違うことに驚きを感じました。岐阜で生活し、移動する上では欠かすことができない道という感じですが、静岡ではこんな信号が少なく高速で移動できる道はお目にかかったことがありません。逆に、静岡ではよく見かけるバイクや原チャリを全く見ないなあとも感じますが、静岡はHONDAのお膝元ですし、お互いに土地柄なのかとも思えます。

今ではすっかり堤防にも慣れて通勤にも利用していますが、思えば岐阜には長良川を始めとして、根尾川・揖斐川・木曾川・飛騨川など多くの川があるから堤防があるんだなあと思うと同時に、「清流の国さぶ」というフレーズがしっくりくる思いがします。

さて、話は変わりますが、現在は本業市に住んでいるのですが、最近は谷汲や春日といった山間地へドライブに行く機会が多くなりました。理由は、先日1歳になった息子をあやすためです。不思議なもので、車で外出すると泣き止むことが多いため、平日の深夜や休日の昼間に子供をチャイルドシートに乗せて、昨日は谷汲方面、今日は池田町方面と車を走らせております。他にも熱が出た時や泣き止まない時など、毎度毎度わからないなりに調べつつ、新米パパとして四苦八苦しながら取り組んでおります。

中央会の業務についても同様です。冒頭に記載したように中央会職員として勤め始めて1年と半年が経ちましたが、未だに知らないことや理解が足りていないことが多々あります。そのため、担当させていただいております組合さんからのご相談にもスツと答えられず、お時間をいただいてからの回答となったり、先輩方に教えていただいたりとなっています。わからないことを調べつつ進めていく。少しずつでも知らないことを知り、足りない理解を埋めるよう努力したいと思います。

最後になりますが、“中小企業の皆さんの利益になるように”との入職当時の気持ちを忘れず、少しでも早く組合さんに、そして組合員である事業者の方々に貢献できる指導員となるよう取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い致します。



専門書で内容を確認する加藤主事



## 中央会「理事会」・「通常総会」のご案内

中央会では、『平成29年度第1回理事会』並びに『第62回通常総会』を下記の日程で予定しております。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

\*理事会 4月19日(水) 10:30~ ふれあい福寿会館 3階「302大会議室」

\*通常総会 6月12日(月) 15:30~ 岐阜都ホテル2階「ボールルーム」

## 中小企業組織活動懸賞レポートに県内から2人が受賞

(一財)商工総合研究所の「平成28年度中小企業組織活動懸賞レポート」の受賞作品が発表され、本賞に岐阜県金型工業組合の山内京子氏(事務局長)、準賞に岐阜県可児工業団地協同組合の古田千尋氏(参与)が選ばれました。

3月3日、同研究所の小原克志専務理事がそれぞれの事務局を訪問、両者に賞状が手渡されました。山内事務局長は「地方の小さな組合の有りのままを書き記した」、古田参与は「相互扶助の精神でつながる組合活動は素晴らしいことを訴えたかった」と作品について説明されました。

なお、両氏の作品は本誌でご紹介する予定ですので、是非ご一読ください。また、今年もレポートの募集が行われた際には皆様からの応募をお願いします。



山内事務局長(左)



古田参与(右)

## 中小企業活路開拓調査・実現化事業の募集について

### ◆中小企業活路開拓調査・実現化事業◆

全国中央会では、中小企業が単独では解決が難しい問題を解決するため、中小企業組合等で連携して取り組むプロジェクトを支援する事業を募集しています。

組合の活性化に向けた重要なプロセスとして、事業活用をご検討いただきますようご案内いたします。

事業の詳細は、本会HP(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)又は、指導課(058-277-1102)までお問い合わせ下さい。

## ジェトロ「新輸出大国コンソーシアム」の参加機関になりました!

本会は、ジェトロ(日本貿易振興機構)が運営する「新輸出大国コンソーシアム」の参加機関となりましたのでお知らせします。

組合及び組合員企業等において、輸出や現地工場の立ち上げといった海外進出を検討されている方、又は海外展開に関心のある方は、国際・情報課(058-277-1104)までご相談下さい。ジェトロをはじめ、コンソーシアムに参加する機関の協力を得ながら相談先の支援を行います。

詳しくは、ジェトロHP(<https://www.jetro.go.jp/consortium/>)をご覧ください。

## 中央会日誌

### <1月21日~31日>

31日 (一社)岐阜県工業会 新春講演会・交流会(岐阜都ホテル)

### <2月1日~28日>

14日 岐阜中金会経営者セミナー・懇親会(ホテルパーク)

17日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議(じゅうろくプラザ)

20日 平成28年度第2回岐阜県地域訓練協議会(岐阜合同庁舎)

23日 都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)  
清流の国ぎふ女性の活躍推進会議(岐阜都ホテル)

28日 岐阜県成長・雇用戦略意見交換会(県庁)

### <3月1日~20日>

1日 岐阜県職業能力開発協会 異業種交流会(グランヴェール岐山)

2日 岐阜県農商工連携ファンド事業審査委員会(ふれあい福寿会館)

7日 岐阜県地域活性化ファンド事業審査委員会(ふれあい福寿会館)

9日 岐阜県就労支援事業者機構 理事会(岐阜更生保護会館)

13日 岐阜地方労働審議会(岐阜地方合同庁舎)

16日 全国中央会 理事会・評議委員会(ANAインターコンチネンタルホテル東京)



# JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

## 「海外展開の成否は、 相談相手で決まる。」



商社やメーカーで海外事業の実績を積んだ、  
各分野の専門家が貴社の味方に。

利用  
無料

専門家による個別支援サービス

**新輸出大国コンソーシアム**

新輸出大国

検索

0120-95-3375 受付時間：平日  
9:00～18:00 [www.jetro.go.jp/consortium/](http://www.jetro.go.jp/consortium/)



「新輸出大国コンソーシアム」は、政府系機関、商工会議所、地域の金融機関などの支援機関が連携し、海外経験豊富な専門家の知見も活用しながら中堅・中小企業に寄り添って海外展開を支援する体制です。ジェトロが事務局を務めています。